

各ワーキング 令和7年度報告

II 学齢期の福祉教育を考えるワーキング

1 目的

教育機関と協働して『障害の社会モデル』をふまえた障害理解教育（人権教育）の授業パッケージを作成し、そのパッケージの普及啓発・活用を進めるための方法について検討し、調布市における障害理解のさらなる促進に繋げる。

2 ワーキングにおいて取り組む主な内容について

- ・『障害の社会モデル』をふまえた障害理解教育（人権教育）を実施する目的や意義，教育内容，教育方法について検討する。
- ・教育関係者の意見を取り入れながら，授業パッケージ（指導案，動画教材，ワークシート等）を作成する。
- ・作成した授業パッケージの普及啓発の方法について検討する。

3 ワーキンググループメンバー(敬称略)

座長	谷内 孝行 氏	(桜美林大学 健康福祉学群 准教授)
	高江洲 幸男 氏	(当事者)
	佐々木 翼 氏	(当事者)
	樋川 宣登志 氏	(調布市立第一小学校 校長)
	原田 勝 氏	(調布市教育委員会指導室 副主幹)
	毛利 勝 氏	(特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会)
	木内 洋 氏	(社会福祉法人調布市社会福祉協議会こころの健康支援センター センター長)
	田村 敦史 氏	(社会福祉法人調布市社会福祉協議会ドルチェ 課長)
	野原 健吾 氏	(社会福祉法人調布市社会福祉事業団 国領地域児童館・学童・あそびバ 施設長)

4 今年度の検討経過

第1回ワーキング

(開催日) 令和7年6月23日(月) 18時から20時

(開催場所) 空と大地と

(出席者) 委員9名 事務局7名

(内容)

- ① 今年度の目的・方針・成果目標・年間スケジュールの確認
- ② 人権教育（福祉教育）の授業展開について意見交換

③ 人権教育（福祉教育）の授業で使用するイラストについて意見交換

（主な意見）

① 人権教育（福祉教育）の授業展開について意見交換

小学校4年生を対象に授業教材（指導案、授業解説動画、イラスト、ワークシート、障害当事者講師のお話動画）を作成している。授業を受けることで、「障害の社会モデル」や「障害理解」の視点を得られるようワーキング内で検討している。

（1）指導案について

- ・90分の授業構成で検討していたが、児童が集中力を維持できないおそれがあるため、A（車いす編）とB（視覚障害編）それぞれを作成しどちらを使用するかは、先生に選択してもらおうとよいと思う。
- ・授業で目指したいのは「考えるきっかけを作る」ことである。きっかけ作りの教材として今回の指導案を活用してもらいたい。先生にはそういう視点を持って福祉や障害理解の教育の導入として使ってもらいたい。
- ・保護者も「障害の社会モデル」を理解できるよう、保護者にも伝えられる機会があるとよい。
- ・東京都教育委員会で作成している人権教育プログラムの内容に障害者の項目があるので、それをより具体的に、地域の実態に即した内容を落とし込み調布市版として作れるとよい。

（2）動画教材について

- ・先生方に見てもらおう授業の事前解説動画について、多忙な業務の合間で見ると10～15分程度が妥当である。人権教育プログラムの教材ができることで先生方の意識も変わるかもしれない。先生自身が授業実施前に解説動画を見ることで「障害の社会モデル」について考えるきっかけになるとよい。先生の視点を変えることがまず一歩に繋がる。
- ・障害当事者からのお話については、障害当事者講師養成研修を修了した方に協力してもらおうとよい。

（3）イラストの内容について

- ・車いすを使用する方や肢体不自由の方にとって固定のソファ席や配膳ロボットは不便なことがある。タッチパネルやドリンクバーも使いづらいと感じることもある。
- ・ドリンクバーは身長の子どもの小さな子どもにとっては、高さやボタン等使いづらさがあるのでないか。
- ・一人の児童がイラスト内の不便なこと全てに気づかなくても良い。皆で意見を出し合えることが大切である。
- ・視覚障害者や高齢者等タッチパネルを使いづらいと感じる人も多いと思うが、障害特性によってはタッチパネル式の注文が便利な方もいる。誰かにとって不便なものが誰かに

とって便利ということもある。そのような要素も盛り込んでもよいと思う。

- ・たくさん盛り込みたい要素はあるが、1科目だけの授業なので削ぎ落すことも必要。ハード面はたくさんあるが、ソフト面は体験や対話を通して自ら気づくことも必要と思う。

(まとめ)

今回ワーキングでは、授業教材の内容について協議を行った。今後ワーキング内で継続的に協議し、授業教材の作成を進める。当事者の動画については、障害当事者講師養成研修の修了者に出演を依頼し、「障害の社会モデル」や「障害理解」等の視点を取り入れた内容で作成している。今回授業を受けるのは、小学校4年生が対象ではあるが、この授業に携わる先生の視点の変化にも期待したい。

第2回ワーキング

(開催日) 令和7年9月4日(木) 18時から20時

(開催場所) 空と大地と

(出席者) 委員9名 事務局6名

(内容)

- ①人権教育(福祉教育)の教材について意見交換
- ②紹介PR文について意見交換
- ③今後の教育機関との協働について意見交換

(主な意見)

- ① 人権教育(福祉教育)の教材の作成について
 - ・「不便という事実」と「困るという実感」は分けて考えた方がよい。子どもたちの「困ってそうだから助けたい」という優しさは大事にしたい。
 - ・障害があるからできないのではなく、環境側に原因があることに気づけるような教材にしたい。障害当事者の動画を見ることで、児童が自分には何ができるのか発見できる機会に繋げたい。
 - ・「福祉教育」は若い先生には馴染みが薄いと思う。東京都の分類では「人権教育」の中に「障害者」があるので、「障害者理解」の方が分かりやすいと思う。
- ② 紹介PR文について意見交換
 - ・調布市内の小中学校校長が集まる自主校長会の場で、この教材をPRすることで、教材について周知することができる。自主校長会は情報共有や意見交換の場になっている。
 - ・子どもの発見や気づき、率直な感想を入れることで、子どもたちの反応が分かるため、先生たちも教材を使用するきっかけになると思う。

③ 今後の教育機関との協働について意見交換

- ・教材データの保管場所・アクセス方法については、教育委員会での保管等は難しい。
- ・QRコードで読み取って、教材にアクセスしてもらう形を作るのはどうか。すぐアクセスが可能で、利便性が高いと思う。
- ・市のホームページの障害福祉課のページに掲載し、そこからダウンロードをしてもらうことは可能か。YouTubeの限定公開（URL指定・アカウント登録）も可能だが、アカウントの作成や管理が必要となる。
- ・教材がどれくらい使用されたか、効果測定も必要である。その為にもアクセス管理ができる場所で教材の保管や管理が必要である。
- ・5年後には社会の状況が変わり、教材内容が社会状況に合わなくなる可能性がある。その場合、教材の更新を検討する必要がある。（例：ロボット配膳が使われなくなる）。
- ・教材を作成するだけでなく、障害福祉課が積極的に自主校長会等でPRする必要がある。継続的に普及啓発をしていかないと、この教材は継続的に使用されなくなってしまう心配がある。

（まとめ）

今回のワーキングでは、人権教育（福祉教育）として作成中の教材の方向性、普及方法、教育機関との協働体制について意見交換を行った。教材作成に関しては、できない理由が個人ではなく環境側にあることに焦点をあてる必要がある。また、今後教材の一つになる障害当事者の動画の中でも「障害の社会モデル」の考え方を伝えられるとよい。

教育機関との協働では、教材データの保管方法が課題となった。教育委員会での保管、管理は難しい点から、QRコードでアクセスできる仕組みを検討した。動画の限定公開等ではアカウント管理については課題が残っている。授業教材を作成した後の普及啓発や内容の更新等は今後検討していく必要がある

第3回ワーキング

（開催日）令和7年12月2日（火） 18時から20時

（開催場所）空と大地と

（出席者）委員8名 事務局7名

（内 容）

- ① 第一小学校での人権教育（障害者理解）授業ふりかえり
- ② 教材の保管について意見交換
- ③ 今後の普及啓発について意見交換

(主な意見)

① 第一小学校で11月6日に実施した人権教育授業のふりかえり

11月6日、ワーキングで作成した授業教材(解説動画、指導案、イラスト、ワークシート、障害当事者の話動画、振り返りシート)を活用し、第一小学校の4年生を対象にクラス担任が授業を実施した。授業後には児童から「車いすは大変そうだと思っていたけれど、実際には環境のほうが大変だと知った。これからは、もし困っている人がいたら手伝ってあげたいと思う。」等の感想があった。

- ・授業前にクラス担任と直接打ち合わせをする時間が取れなかったが、事前に詳細な説明がなくても、配布資料と動画教材のみで授業の進行はできていた。クラス担任が授業をしたことで、児童が積極的に意見だしをする等、授業全体の雰囲気がとても良かった。
- ・児童の授業中の発言や授業後の感想から、「できないことを本人のせいにしない」等、児童自身の言葉で深めていくことができていた。「障害の社会モデル」の理解に繋がったと思う。
- ・この授業を受けた子どもが、将来どの職業に就いても今回の授業を思い出してくれるとよい。
- ・今回の教材作りを通じて、教育・福祉ともに新たな気づきを得ることができた。

② 教材の保管について

動画教材の保管先としては「調布市障害福祉課」が管理し、障害福祉課のYouTubeアカウントで「限定公開」とする提案がなされた。先生はLoGoフォームによる申請を行い、授業教材のダウンロード、そしてURLまたはQRコードから限定公開動画へアクセスできる。事業を無人で継続的に運用でき、かつ、利用実績を把握して効果測定ができる方法が提案される。

- ・LoGoフォーム申請時に、クラスや学年等を複数選択できるとよい。また、入力が必要な項目や内容については検討したい。
- ・教員向けの実施後アンケートも実施し、効果測定を行いたい。
- ・フォームに「任意の質問」や「その他ご意見」欄を追加してもよい。

③ 今後の普及啓発について

- ・校長会で年1回程度、障害福祉課から周知していく方法がある。しかし、実際に授業教材を使用するまでにはハードルが高い。小学校に出向いて教材の活用についてか相談したり、先生方の研修会等でも紹介する等の検討が必要である。
- ・今回この授業教材には「障害当事者講師養成研修」を修了者に協力してもらっていることは調布市の取り組みが繋がっていてよい。今後授業教材を使用することで、障害当事者講師の活躍が広がるきっかけにしたい。
- ・この授業教材は車いすや視覚障害等「目に見える障害」を中心にした授業教材となっている。そのため、今後は精神障害や発達障害等の「目には見えない障害」に焦点をあて、

学校の現状把握をし、授業教材等の作成も検討していきたい。

(まとめ)

今回、ワーキング内で検討してきた教材を実際に先生が使用し、授業を実施することができた。授業中の児童の様子や感想からは、「私たちが暮らす地域には多様な人たちがいることを知る」、「誰もが暮らしやすい地域づくりについて考える」という教材のねらいでは、おおむね伝わった印象を受けた。

また、これまで課題となっていた教材の保管方法については、今後は障害福祉課が窓口となり、教材の利用を希望する小学校が申請フォームに入力することで教材をダウンロードできる仕組みで運用していく。教材完成後の普及啓発については、小学校への訪問など方法も含めて検討していく必要がある。

今回の授業は、身体障害などの「見える障害」を題材に「障害の社会モデル」を考える内容となっている。そのため、精神障害や発達障害など外見からは分かりにくい「見えない障害」についても今後検討したい。